

証券コード 3824
(発送日) 2024年8月9日
(電子提供措置開始日) 2024年8月7日

株 主 各 位

福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号
メディアファイブ株式会社
代表取締役社長 河 野 活

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第28期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.media5.co.jp/>
(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRライブラリー」
「株主総会関連書類」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、福岡証券取引所（福証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

福岡証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サイト）
<https://www.fse.or.jp/listed/search.php/>
(上記の福証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名」に「メディアファイブ」又は「コード」に当社証券コード「3824」を入力・検索し、「詳細情報」を選択して、「株主総会招集通知」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年8月27日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年8月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 福岡県福岡市中央区渡辺通一丁目1番2号
ホテルニューオータニ博多 3階 「芙蓉の間」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第28期（2023年6月1日から2024年5月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第28期（2023年6月1日から2024年5月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役4名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び福証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

# 事業報告

(2023年6月1日から)  
(2024年5月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い経済活動の正常化が進み、個人消費の回復や訪日外国人の受け入れ再開等により、国内景気は緩やかな回復基調となりました。一方で、海外紛争の長期化による資源価格の高騰、円安の進行等、経済活動に急激な影響を与える要因が払拭されておらず、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属する情報サービス業界においては、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）に対する投資需要は継続しており、社会全体としてIT活用の流れが一層増加し、慢性的にIT人材が不足している状況にあります。

このような環境の中、当社グループでは、2024年3月に東京支店を銀座から秋葉原へ移転し、人材確保・育成のための先行投資として2024年3月にITエンジニア育成研修の拡大を目指し、「アキバ・テックドリーム・アカデミー」を開校、未経験者や新規卒者を積極的に採用し、育成に注力しております。また、技術力の向上、ワークライフバランスの向上を図ることで、優秀な人材の囲い込みを図っております。加えて子育て世代の両立支援をはじめ、誰もが働きやすい職場づくりの一環として「メディアファイブ保育園薬院」の運営も行っており、地域貢献度の向上にも寄与しております。

主要事業であるSES事業は、ITエンジニアの需要が高まっていることを背景として、新規取引先の獲得及び既存取引先における契約単価交渉を行ってまいりました。

ソリューション事業は、前連結会計年度に引き続き、安定的にシステム開発案件を受注しております。引き続き、中小企業のITを支援する「OFFICE DOCTOR」サービスを軸にワンストップ型ソリューション提案を推し進めております。

工事関連事業は、内装工事等の案件を手掛けております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,835,093千円（前連結会計年度は1,747,502千円）、売上総利益652,907千円（同623,350千円）、営業利益11,864千円（同18,347千円）、経常利益5,957千円（同17,064千円）、親会社株主に帰属する当期純利益3,557千円（同8,467千円）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。（各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。）

#### SES事業

主要事業であるSES事業は、高度IT人材の育成、技術力向上に注力するとともに、取引先への契約単価交渉や戦略的な配置転換を行ってまいりました。その結果、当連結会計年度における売上高は1,479,302千円（前連結会計年度は1,533,248千円）、セグメント利益は311,433千円（同349,474千円）となりました。

#### ソリューション事業

ソリューション事業は、前連結会計年度に引き続き、中規模・小規模のシステム開発案件の受注、中小企業のITを支援する比較的ライトな「OFFICE DOCTOR」サービスの提供を安定的に行っております。また、今後の業容拡大を目指し営業活動に注力してまいりました。その結果、当連結会計年度における売上高は251,736千円（同114,054千円）、セグメント利益は85,791千円（同10,381千円）となりました。

#### 工事関連事業

工事関連事業は、福岡県の各種テナント・賃貸ビル等の内装工事・外装工事を中心に事業を行っております。当連結会計年度は、既存先への提案型営業を強化してまいりました。その結果、当連結会計年度における売上高は122,228千円（同102,367千円）、セグメント利益は2,594千円（同セグメント損失2,088千円）となりました。

### ②設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は20,441千円であり、その主要内容は、東京支店移転に伴う内装工事等9,380千円、社内ネットワーク用機器等の購入3,697千円、社内備品の設置・購入2,511千円、社内利用給与システムの購入1,884千円であります。

### ③資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                                      | 第 25 期<br>(2021年 5 月期) | 第 26 期<br>(2022年 5 月期) | 第 27 期<br>(2023年 5 月期) | 第 28 期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年 5 月期) |
|----------------------------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                                | 1,536,847              | 1,799,188              | 1,747,502              | 1,835,093                           |
| 経常利益又は経常<br>損失(△) (千円)                                   | △56,079                | 30,590                 | 17,064                 | 5,957                               |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益又<br>は親会社株主に帰<br>属する当期純損失<br>(△) (千円) | △76,933                | 29,960                 | 8,467                  | 3,557                               |
| 1株当たり当期純<br>利益又は1株当た<br>り当期純損失(△)<br>(円)                 | △81.84                 | 31.87                  | 9.01                   | 3.78                                |
| 総 資 産(千円)                                                | 675,839                | 781,868                | 712,686                | 716,756                             |
| 純 資 産(千円)                                                | 317,754                | 347,715                | 356,182                | 359,740                             |
| 1株当たり<br>純 資 産(円)                                        | 338.04                 | 369.91                 | 378.92                 | 382.70                              |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第26期連結会計年度の期首から適用しており、第26期連結会計年度以降に係る各数値については、当該会計基準を適用した後の数値となっております。

## ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分                               | 第 25 期<br>(2021年 5 月期) | 第 26 期<br>(2022年 5 月期) | 第 27 期<br>(2023年 5 月期) | 第 28 期<br>(当事業年度)<br>(2024年 5 月期) |
|-----------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                         | 1,373,944              | 1,630,755              | 1,645,527              | 1,729,706                         |
| 経常利益又は経常<br>損失(△) (千円)            | △63,466                | 20,844                 | 19,253                 | 4,732                             |
| 当期純利益又は当<br>期純損失(△) (千円)          | △84,552                | 22,448                 | 11,568                 | 640                               |
| 1株当たり当期純<br>利益又は1株当た<br>り当期純損失(△) | △89.95                 | 23.88                  | 12.31                  | 0.68                              |
| 総 資 産(千円)                         | 600,568                | 689,852                | 648,296                | 643,323                           |
| 純 資 産(千円)                         | 279,316                | 301,764                | 313,333                | 313,974                           |
| 1株当たり<br>純 資 産(円)                 | 297.14                 | 321.03                 | 333.33                 | 334.02                            |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第26期事業年度の期首から適用しており、第26期事業年度以降に係る各数値については、当該会計基準を適用した後の数値となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

当社には親会社はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会社名     | 資本金   | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容               |
|---------|-------|--------------|-----------------------|
| 株式会社匠工房 | 10百万円 | 100%         | 建設設計、管理並びに施工、内装、外装工事等 |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの主要事業であるSES事業を取り巻く情報サービス業界を全般的にながめると、競争激化の傾向にあります。当社グループが優位性を確保するためには、以下のような課題に対処していく必要があると考えております。

##### ①人材の確保

当社グループの主要事業であるSES事業及びソリューション事業においては、技術の高度化やシステムの複雑化に対応できる優秀な人材の確保が必要であると認識しております。

当社グループは、このような課題に対処するために、採用の強化、教育の強化、優秀な人材の確保に努める方針を掲げております。採用の強化に関しましては、企業ブランドを確立し、マスメディアでの広告やホームページにおいて当社グループの特徴・強みや、適正な労務管理、キャリア育成の優位性などを積極的にアピールし、採用活動を行ってまいります。教育の強化に関しましては、ITエンジニアとしての技術的側面の教育及びサービス力向上のための育成に注力してまいります。優秀な人材の確保に関しましては、更なる雇用条件の改善や実力主義かつ福利厚生の充実した給与体系の整備を行ってまいります。

また、2024年3月に東京支店を銀座から秋葉原へ移転し、人材確保・育成のための先行投資としてITエンジニア育成研修の拡大を目指し、「アキバ・テックドリーム・アカデミー」を開校、未経験者や新規学卒者を積極的に採用し、育成に注力しております。技術力の向上、ワークライフバランスの向上を図ること、優秀な人材の囲い込みを図ってまいります。

##### ②営業・採用地域の拡大

当社グループは、福岡地区と東京地区を中心に営業活動を行っておりますが、稼働しているITエンジニアの約35%が福岡県、約65%が東京都・神奈川県に集中しております。当社グループの主要事業であるSES事業の顧客となり得る企業が東京都・神奈川県に集中しており、今後、東京地区での営業活動がより重要となってくると考えております。

当社グループは、このような課題に対処するために、首都圏を中心とした営業活動をより強化しております。今後も東京地区への人員配置を推進することにより、更なる業容の拡大に努めてまいりたいと考えております。

##### ③プロジェクト管理の強化

当社グループのソリューション事業の中でも受託開発案件においては、顧客の要求する品質・性能のソフトウェアを定められた期日に納める必要があるため、生産工程の非効率化や工程遅延により、プロジェクト（案件）の採算性が悪化する可能性があることを認識しております。

当社グループは、このような課題に対処するために、過去の失敗事例やノウハウを蓄積したマニュアルの閲覧・徹底、見積りの精度向上、進捗会議の開催頻度の増加等により、プロジェクト管理の強化に取り組んでいく方針であります。

#### ④採算性の高い案件の獲得

当社グループのソリューション事業の中でも受託開発案件においては、上記③の採算性悪化リスクはあるものの、グループ内での生産性を高めることで、高い利益率を確保できる可能性があるだけでなく、プロジェクトリーダークラスのITエンジニア育成及びITエンジニアの帰属意識の醸成に良好な影響を与えると考えております。したがって、今後の企業価値向上のためには、受託開発案件も積極的に取り込んでいく必要があると認識しております。

当社グループは、このような課題に対処するために、受託開発案件の獲得及び「OFFICE DOCTOR」サービスの推進に力を注ぐため営業力の強化を行うとともに、ITエンジニアの技術力・サービス力・営業力をさらに高めていきたいと考えております。

#### (5) 主要な事業内容（2024年5月31日現在）

当社グループの、各セグメントに係る主な事業内容は、概ね次のとおりであります。

##### ①SES事業

SES事業は、プログラマ、システムエンジニア等のITエンジニアを顧客へ提供し、業務支援を行う事業です。主な対象業務はプログラム製造業務、ネットワーク構築及び保守・運用業務等であります。対象システムは多岐にわたる業務用システムを中心とし、使用する開発言語も多種多様であります。また、東京地区を中心に大規模な基幹システムの運用・サポート業務を行っております。受注形態は「役務提供契約」、労働者派遣法（許可・指定番号：派40-01-0197）に基づく「人材派遣契約」があります。

##### ②ソリューション事業

ソリューション事業は、顧客が要求するシステムについて、ソフトウェア開発を受託する事業と、「OFFICE DOCTOR」をはじめとする保守・運用サービスの提供及びサーバの提供等です。ソフトウェア開発の対象システムはWeb系の各種ネットワークシステム、業務系アプリケーションシステム、Webサイト制作等で、開発言語はJavaやPHP等顧客ニーズに合わせた言語が主流であります。ソフトウェア開発の受注形態は、顧客から提示される仕様書に従ってソフトウェアを開発し納品する一括請負契約であり、保守・運用サービス提供及びサーバ提供の受注形態は保守・製品販売契約であります。

##### ③工事関連事業

工事関連事業は、当社の連結子会社である株式会社匠工房による、各種テナント・賃貸ビル等の建設設計・管理並びに施工・内装工事・外装工事等を行う事業であり、オフィスのIT環境構築の提案などを手がけております。



(6) 主要な事業所 (2024年5月31日現在)

①当社

| 事業所  | 所在地       |
|------|-----------|
| 本社   | 福岡県福岡市中央区 |
| 東京支店 | 東京都千代田区   |
| 保育園  | 福岡県福岡市中央区 |

(注) 東京営業所は、2023年6月1日付で、東京支店になりました。また、2024年3月15日付で、東京都中央区から上記へ移転いたしました。

②子会社

| 会社名     | 所在地       |
|---------|-----------|
| 株式会社匠工房 | 福岡県福岡市博多区 |

(7) 使用人の状況 (2024年5月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称  | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-----------|-------------|
| SES事業     | 199 (1) 名 | 1 (-) 名     |
| ソリューション事業 | 9 (-) 名   | △1 (-) 名    |
| 工事関連事業    | 1 (-) 名   | - (-) 名     |
| 報告セグメント計  | 209 (1) 名 | - (-) 名     |
| 全社 (共通)   | 31 (-) 名  | 2 (-) 名     |
| 合計        | 240 (1) 名 | 2 (-) 名     |

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員数は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 239 (1) 名 | 2 (-) 名   | 32.5歳 | 6.4年   |

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員数は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年5月31日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社日本政策金融公庫 | 123,480千円 |
| 株式会社福岡銀行     | 15,000千円  |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2024年5月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 2,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 986,000株 (自己株式46,000株を含む。)
- (3) 株主数 531名
- (4) 大株主上位10名

| 株 主 名         | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------|----------|---------|
| 上野 英理也        | 226,600株 | 24.10%  |
| メディアファイブ社員持株会 | 100,800  | 10.72   |
| 株式会社開心社       | 58,900   | 6.26    |
| 秀島 正博         | 46,100   | 4.90    |
| 山本 大助         | 45,000   | 4.78    |
| 稲田 清崇         | 42,600   | 4.53    |
| 村山 孝          | 38,200   | 4.06    |
| 篠田 明男         | 21,200   | 2.25    |
| 山崎 俊          | 17,800   | 1.89    |
| 中須 龍二         | 15,000   | 1.59    |

(注) 1. 当社は、自己株式46,000株を保有しておりますが、上記大株主には記載しておりません。

2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況（2024年5月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 状 況                                                                                                                         |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 上 野 英理也 | 人事本部長                                                                                                                                         |
| 代表取締役社長   | 河 野 活   |                                                                                                                                               |
| 取 締 役     | 稲 田 清 崇 | 管理本部担当<br>KIS Security株式会社代表取締役<br>株式会社匠工房取締役                                                                                                 |
| 取 締 役     | 岡 崇 史   | 株式会社Kアライアンス・ジャパン代表取締役社長                                                                                                                       |
| 常 勤 監 査 役 | 金 堂 義 幸 | 有限会社金堂代表取締役<br>株式会社のぞみ代表取締役<br>株式会社ネクスト代表取締役<br>株式会社アドヴァンス代表取締役<br>株式会社トラスト代表取締役<br>株式会社KANADO代表取締役<br>株式会社KM コーポレーション取締役<br>株式会社Supreme代表取締役 |
| 監 査 役     | 榎 本 美 穂 | 榎本法律事務所代表者<br>メディア総研株式会社社外監査役<br>株式会社メディアシステム社外監査役<br>イフジ産業株式会社社外取締役（監査等委員）                                                                   |
| 監 査 役     | 立 石 浩 将 | 仰星監査法人社員                                                                                                                                      |

- (注) 1. 取締役岡崇史氏は、社外取締役であります。
2. 監査役金堂義幸氏、監査役榎本美穂氏及び監査役立石浩将氏は、社外監査役であります。
3. 監査役榎本美穂氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役立石浩将氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役岡崇史氏、監査役金堂義幸氏、監査役榎本美穂氏及び監査役立石浩将氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各監査役との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役については50万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額、監査役については同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の業務遂行に起因して、株主や会社、第三者から損害賠償請求を提起された場合に被る被保険者個人の経済的損害（損害賠償金や争訟費用等）が補償されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補償されない等、一定の免責事由があります。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分  | 支給人員 | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 | 支給額   |
|-----|------|---------|--------|-------|
| 取締役 | 4名   | —       | —      | 85百万円 |
| 監査役 | 3名   | —       | —      | 12百万円 |
| 合計  | 7名   | —       | —      | 97百万円 |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上表のうち社外役員4名（社外取締役1名及び社外監査役3名）に対する報酬額は15百万円であります。
3. 取締役の報酬限度額は、2016年8月25日開催の第20期定時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と承認されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は1名）です。
4. 監査役の報酬限度額は、2016年8月25日開催の第20期定時株主総会において年額30百万円以内と承認されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

5. 取締役の個人別報酬については、代表取締役会長上野英理也が「役員報酬規程」に基づき個人別報酬の案を作成し、取締役会において報酬決定方針や報酬水準の妥当性について審議の上、個人別報酬の額を決定しております。  
また、監査役の個人別報酬については、監査役の協議により決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

- ・取締役岡崇史氏は、株式会社Kアライアンス・ジャパンの代表取締役社長を兼務しております。兼業先と当社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役金堂義幸氏は、有限会社金堂、株式会社のみ、株式会社ネクスト、株式会社アドヴァンス、株式会社トラスト、株式会社KANADO、株式会社Supremeの代表取締役及び株式会社KM コーポレーションの取締役を兼務しております。各兼業先と当社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役榎本美穂氏は、榎本法律事務所の代表者、メディア総研株式会社の社外監査役、株式会社メディアシステムの社外監査役及びイフジ産業株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。各兼業先と当社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役立石浩将氏は、仰星監査法人の社員を兼務しております。兼業先と当社との間には特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

|                | 取締役会・監査役会への出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                            |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>岡 崇史  | 当事業年度に開催された取締役会19回すべてに出席し、必要に応じて他社経営で培った経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行いました。また、コーポレート・ガバナンス強化にも寄与しております。              |
| 社外監査役<br>金堂 義幸 | 当事業年度に開催された取締役会19回すべてに出席し、必要に応じて前職での経験を活かした発言を行い、監査機能を十分に発揮しました。また、監査役会13回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。      |
| 社外監査役<br>榎本 美穂 | 当事業年度に開催された取締役会19回すべてに出席し、必要に応じて弁護士としての経験を活かした発言を行い、監査機能を十分に発揮しました。また、監査役会13回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。   |
| 社外監査役<br>立石 浩将 | 当事業年度に開催された取締役会19回すべてに出席し、必要に応じて公認会計士としての経験を活かした発言を行い、監査機能を十分に発揮しました。また、監査役会13回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。 |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 三優監査法人

(2) 報酬等の額

|                     | 報酬等の額    |
|---------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 13,800千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人三優監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 業務の適正を確保するための体制（最終改定 2023年7月21日）

- (1) 当社及び子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
内部監査室を設置し、当社及び子会社の内部監査を定期的に行うことで、各部門の活動状況が法令及び定款に適合することを確保するとともに、社内諸規程及び運用マニュアルに準じて業務が適正及び効率的に行われていることの検証を行う。加えて、当社代表取締役社長に内部監査状況を報告することで、当社代表取締役社長は改善指示を行う。また、当社監査役は重要な会議に積極的に出席するとともに、独立的な意見具申を行うほか、内部監査室や監査法人と連携をとり業務監査や会計監査を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る情報に関しては、法令や文書管理規程をはじめとする社内規程に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保管及び管理を行う。取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できる。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社グループの横断的なリスク状況の監視は、当社のリスク管理委員会を中心に全部署が連携して行うとともに、リスク管理規程及び職務権限規程に基づく権限の範囲内で、各部門の所管業務に付随するリスク管理は、同委員会が行う。また、リスク管理の観点から、適宜社内規程の制定及び改定を実施する。内部監査室はこれらの適切性、有効性を確認する。
- (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社グループでは、迅速かつ的確な経営判断を行うため、毎月1回の取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、業務の適正な運営と効率化を図るため、取締役会の下に取締役及び各部門責任者等から組織される本部連絡会議を設置することで、職務が常に適正かつ効率的に執行できる体制をとる。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制  
当社は、子会社の経営意思を尊重しつつ、当社取締役が当該子会社の取締役を兼務するとともに、一定の事項については当社に報告を求め、必要に応じて当社が当該子会社に対し助言を行うことにより経営管理を行う。また、毎月定期的に開催される取締役会において、子会社の業務執行の状況を報告することに加え、内部監査室の内部監査により、子会社の業務が適切に運営されていることを確認することで、業務の適正を確保する。

- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
当社は、必要に応じ監査役が求めた場合には監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、そのスタッフは、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。また、当該監査役スタッフの任命・解任・人事異動、人事評価及び賃金等の改定については、監査役の同意を得た上で取締役会において決定するものとし、取締役会からの独立性を確保する。
- (7) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社及び子会社の取締役又は使用人等は、当社監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を遅滞、遺漏なく報告する。また、監査役監査に必要とする事項に関しても、適宜報告を行う。  
当社は、当社監査役への報告を行った当社グループの取締役又は使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人等に周知徹底する。
- (8) 監査役の職務の執行について生ずる費用に関する体制  
当社は、当社監査役がその職務を執行するにあたり必要な費用の支出を求めた場合、当該監査役の請求に応じてこれを支出する。会社は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを拒むことはできないものとする。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、代表取締役社長及び各取締役との意見交換を定期的に行うとともに、当社の重要な意思決定のプロセス及び業務の執行状況を把握するため、取締役会をはじめその他の重要な会議へ出席する。また、会計監査を行っている監査法人から随時報告を受ける場を設けるとともに、監査に関する情報交換を積極的に行う。
- (10) 財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する体制  
管理本部及び内部監査室は、当社の財務報告の信頼性を担保し、金融庁より2006年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制構築を行う。  
また、取締役会は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視する。



#### (11) 反社会的勢力排除に向けた体制

管理本部を統括部署とし、反社会的勢力からの利益供与や民事介入等の不当要求に屈しない体制を構築する。新規取引先との取引開始に際しては、外部調査機関を活用し排除を行う。株主の属性判断に際しては、所轄警察署及び福岡県警察本部、顧問弁護士等の外部専門機関と連携することで、反社会的勢力への対策を整備する。また、福岡県企業防衛対策協議会に所属し、定期的に反社会的勢力に対する各種の指導を受けるとともに、情報の共有化を積極的に行う。不良情報等は、管理本部から全社へ伝達することにより、全社的に反社会的勢力に対して有効かつ迅速な対応を図る。

#### 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における上記の体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ①「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本計画」に基づき、内部統制評価を実施いたしました。また、「第28期監査実施計画」に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施しました。
- ②取締役会は、毎月1回開催し、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催いたしました。取締役会においては、経営上の重要事項は全て審議され、業績の進捗状況等についても詳細な報告が行われております。また、取締役会には、監査役3名（社外監査役3名）が毎回出席し、独立的な立場からの意見具申を行っております。
- ③代表取締役社長直属の内部監査室（専任者1名）を設置し、第28期監査実施計画に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況や職務執行の手続き及び内容の妥当性につき内部監査を実施いたしました。監査結果は随時、当社代表取締役社長に報告され、必要に応じて被監査部門に対して是正・改善指導を行っております。
- ④管理部門担当取締役及び当社代表取締役社長が指名する役員6名、子会社役員1名及び各本部の本部長又は副本部長6名で構成されるリスク管理委員会において、重要なリスクに対する取組みの管理及びリスク管理の推進、内部統制の運用、コンプライアンスの徹底について審議を行い、必要に応じてその内容を内部監査室に報告いたしました。

---

(注) 本事業報告に記載している金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

**連結貸借対照表**  
(2024年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額             | 科目             | 金額             |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                | <b>負債の部</b>    |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>567,853</b> | <b>流動負債</b>    | <b>252,256</b> |
| 現金及び預金          | 372,836        | 買掛金            | 9,583          |
| 売掛金             | 153,395        | 短期借入金          | 15,000         |
| 仕掛品             | 15,229         | 1年以内返済予定長期借入金  | 18,720         |
| 原材料及び貯蔵品        | 255            | 未払金            | 18,871         |
| 未収入金            | 7,854          | 未払費用           | 123,085        |
| 前払費用            | 15,212         | 未払法人税等         | 9,681          |
| その他             | 3,858          | 未払消費税等         | 28,058         |
| 貸倒引当金           | △790           | 契約負債           | 7,918          |
| <b>固定資産</b>     | <b>148,903</b> | 預り金            | 20,454         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>16,144</b>  | その他            | 880            |
| 建物              | 9,202          | <b>固定負債</b>    | <b>104,760</b> |
| 車両運搬具           | 0              | 長期借入金          | 104,760        |
| 工具、器具及び備品       | 6,941          | <b>負債合計</b>    | <b>357,016</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>9,716</b>   | <b>純資産の部</b>   |                |
| ソフトウェア          | 9,605          | <b>株主資本</b>    | <b>359,740</b> |
| 電話加入権           | 110            | 資本金            | 198,925        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>123,042</b> | 資本剰余金          | 164,625        |
| 長期前払費用          | 2,212          | 利益剰余金          | 5,013          |
| 保険積立金           | 19,530         | 自己株式           | △8,823         |
| 敷金及び保証金         | 51,439         | <b>純資産合計</b>   | <b>359,740</b> |
| 従業員長期貸付金        | 2,243          | <b>負債純資産合計</b> | <b>716,756</b> |
| 繰延税金資産          | 41,602         |                |                |
| その他             | 6,014          |                |                |
| <b>資産合計</b>     | <b>716,756</b> |                |                |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

（ 2023年6月1日から  
2024年5月31日まで ）

(単位：千円)

| 科目              | 金額     |           |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 1,835,093 |
| 売上原価            |        | 1,182,186 |
| 売上総利益           |        | 652,907   |
| 販売費及び一般管理費      |        | 641,043   |
| 営業利益            |        | 11,864    |
| 営業外収益           |        |           |
| 受取利息            | 165    |           |
| 保育事業収益          | 45,496 |           |
| 雑収入             | 39     | 45,700    |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 1,031  |           |
| 保育事業費用          | 46,524 |           |
| 地代家賃            | 4,051  | 51,607    |
| 経常利益            |        | 5,957     |
| 特別損失            |        |           |
| 減損損失            | 463    | 463       |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 5,493     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 5,344  |           |
| 法人税等調整額         | △3,409 | 1,935     |
| 当期純利益           |        | 3,557     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 3,557     |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（ 2023年6月1日から  
2024年5月31日まで ）

(単位：千円)

|                     | 株主資本    |         |       |        |            | 純資産合計   |
|---------------------|---------|---------|-------|--------|------------|---------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金 | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |         |
| 2023年6月1日<br>残高     | 198,925 | 164,625 | 1,455 | △8,823 | 356,182    | 356,182 |
| 連結会計年度中の変動額         |         |         |       |        |            |         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 |         |         | 3,557 |        | 3,557      | 3,557   |
| 連結会計年度中の変動額<br>合計   | —       | —       | 3,557 | —      | 3,557      | 3,557   |
| 2024年5月31日<br>残高    | 198,925 | 164,625 | 5,013 | △8,823 | 359,740    | 359,740 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び名称  
1社 株式会社匠工房

② 非連結子会社の名称等  
該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ・ 有価証券  
その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・ 市場価格のない株式等  
主として移動平均法による原価法を採用しております。
- ・ 仕掛品  
個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。
- ・ 原材料及び貯蔵品  
先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・ 有形固定資産  
定率法によっております。  
但し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。  
なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、費用処理しております。
- ・ ソフトウェア  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### ③重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

- ・一般債権

貸倒実績率法によっております。

- ・貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

### ④重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、1年以内に支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

#### SES事業及びソリューション事業

SES事業及びソリューション事業においては、主に受注制作によるソフトウェアの開発、ITエンジニアの役務提供を行っております。請負契約による取引については、システム開発の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合は、その進捗を発生したコストに基づくインプット法（原価比例法）により見積り、収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。派遣契約、準委任契約等による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を契約に基づき按分して収益を認識しております。

#### 工事関連事業

工事契約のうち一定の期間にわたり履行義務が充足すると判断される工事については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法で計上しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

### 繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の経営計画に基づく課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得の見積りは、過去の売上高や営業利益の実績、ならびに合理的と考えられる翌連結会計年度以降の計画等、一定の見積り及び仮定に基づいております。課税所得が生じる時期及び金額は、当社グループが現在入手している情報及び合理的と判断する一定の前提に基づき作成したものであり、予想につきましては様々な不確定要素が内在しておりますので、翌連結会計年度において実績が計画を下回った場合には、将来の課税所得の見積りに重要な影響を及ぼし、その結果として繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。当連結会計年度においては、繰延税金資産として41,602千円を計上しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 68,951千円  
(注)なお、上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 取得価額から直接減額している圧縮記帳額 27,400千円

### (3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

|           |           |
|-----------|-----------|
| 当座貸越限度額総額 | 300,000千円 |
| 借入実行残高    | 一十千円      |
| 差引額       | 300,000千円 |

## 4. 連結損益計算書に関する注記

当連結会計年度において、開発用サーバ機器について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（463千円）として特別損失に計上いたしました。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 986,000株          | 一株               | 一株               | 986,000株         |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 46,000株           | 一株               | 一株               | 46,000株          |

### (3) 配当に関する事項

#### ①配当金支払額

該当事項はありません。

#### ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、経営状況が健全な金融機関の預金等に限定しており、運転資金については、自己資金及び銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引及び投機的な取引は行わない方針であります。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、未収入金及び貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する未上場企業の株式であり、市況や企業価値の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金については、主に運転資金に係る資金調達であります。



### ③金融商品に係るリスク管理体制

#### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、管理本部及び各事業部門における営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

#### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

#### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-------------------------------|--------------------|---------|---------|
| 従業員長期貸付金<br>(1年以内に回収予定のものを含む) | 4,334              | 4,250   | △84     |
| 資産計                           | 4,334              | 4,250   | △84     |
| 長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)     | 123,480            | 120,332 | △3,147  |
| 負債計                           | 123,480            | 120,332 | △3,147  |

(注) 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|                           | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|---------------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金                    | 372,836      | -                   | -                    | -            |
| 売掛金                       | 153,395      | -                   | -                    | -            |
| 未収入金                      | 7,854        | -                   | -                    | -            |
| 従業員長期貸付金（1年以内に回収予定のものを含む） | 2,091        | 2,243               | -                    | -            |
| 合計                        | 536,178      | 2,243               | -                    | -            |

借入金の連結決算日後の償還予定額

|                          | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金                    | 15,000       | -                   | -                    | -            |
| 長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む） | 18,720       | 74,880              | 29,880               | -            |
| 合計                       | 33,720       | 74,880              | 29,880               | -            |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2024年5月31日）

該当事項はありません。

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2024年5月31日）

| 区分                            | 時価（千円） |         |      |         |
|-------------------------------|--------|---------|------|---------|
|                               | レベル1   | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 従業員長期貸付金<br>（1年以内に回収予定のものを含む） | —      | 4,250   | —    | 4,250   |
| 資産計                           | —      | 4,250   | —    | 4,250   |
| 長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）      | —      | 120,332 | —    | 120,332 |
| 負債計                           | —      | 120,332 | —    | 120,332 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

従業員長期貸付金（1年以内に回収予定のものを含む）

将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標による利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）

元利金の合計額と、当該借入金の残存期間及び国債の利回り等適切な指標による利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                 | SES事業     | ソリューション事業 | 工事関連事業  |
|-----------------|-----------|-----------|---------|
| 一時点で移転される財      | -         | 250,061   | 105,730 |
| 一定の期間にわたり移転される財 | 1,479,302 | -         | -       |
| 顧客との契約から生じる収益   | 1,479,302 | 250,061   | 105,730 |
| その他収益           | -         | -         | -       |
| 外部顧客への売上高       | 1,479,302 | 250,061   | 105,730 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### ①契約資産及び契約負債の残高等

|                     | 当連結会計年度   |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 185,184千円 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 153,395   |
| 契約資産（期首残高）          | -         |
| 契約資産（期末残高）          | -         |
| 契約負債（期首残高）          | 11,123    |
| 契約負債（期末残高）          | 7,918     |

契約資産は、工事関連事業における顧客との工事請負契約について、当連結会計年度末時点で一定期間にわたる収益を認識したものの、未請求の連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にソリューション事業における「OFFICE DOCTOR」サービスに対する前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当該契約負債については、1年以内に収益に認識しております。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予定される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

**8. 1株当たり情報に関する注記**

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 382円70銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 3円78銭   |

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

**9. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2024年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額             | 科目             | 金額             |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                | <b>負債の部</b>    |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>488,380</b> | <b>流動負債</b>    | <b>224,589</b> |
| 現金及び預金          | 302,146        | 買掛金            | 667            |
| 売掛金             | 145,375        | 1年以内返済予定長期借入金  | 18,720         |
| 仕掛品             | 15,229         | 未払金            | 18,312         |
| 貯蔵品             | 255            | 未払費用           | 122,128        |
| 未収入金            | 7,854          | 未払法人税等         | 9,610          |
| 前払費用            | 14,636         | 未払消費税等         | 26,616         |
| その他             | 3,560          | 契約負債           | 8,020          |
| 貸倒引当金           | △678           | 預り金            | 19,632         |
| <b>固定資産</b>     | <b>154,943</b> | その他の           | 880            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>17,276</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>104,760</b> |
| 建物              | 10,519         | 長期借入金          | 104,760        |
| 車両運搬具           | 0              | <b>負債合計</b>    | <b>329,349</b> |
| 工具、器具及び備品       | 6,756          | <b>純資産の部</b>   |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>9,716</b>   | <b>株主資本</b>    | <b>313,974</b> |
| ソフトウェア          | 9,605          | 資本金            | 198,925        |
| 電話加入権           | 110            | 資本剰余金          | 164,625        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>127,951</b> | 資本準備金          | 164,625        |
| 関係会社株式          | 8,450          | <b>利益剰余金</b>   | <b>△40,752</b> |
| 長期前払費用          | 2,212          | 利益準備金          | 40             |
| 保険積立金           | 19,530         | その他利益剰余金       | △40,793        |
| 敷金及び保証金         | 49,661         | 繰越利益剰余金        | △40,793        |
| 従業員長期貸付金        | 2,243          | <b>自己株式</b>    | <b>△8,823</b>  |
| 繰延税金資産          | 39,839         | <b>純資産合計</b>   | <b>313,974</b> |
| その他             | 6,014          | <b>負債純資産合計</b> | <b>643,323</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>643,323</b> |                |                |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2023年6月1日から  
2024年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 1,729,706 |
| 売 上 原 価                 | 1,102,700 |
| 売 上 総 利 益               | 627,006   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 617,605   |
| 営 業 利 益                 | 9,400     |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息                 | 164       |
| 保 育 事 業 収 益             | 45,496    |
| 雑 収 入                   | 1,233     |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 支 払 利 息                 | 787       |
| 保 育 事 業 費 用             | 46,723    |
| 地 代 家 賃                 | 4,051     |
| 経 常 利 益                 | 51,563    |
| 特 別 損 失                 |           |
| 減 損 損 失                 | 463       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 4,732     |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 5,273     |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △1,645    |
| 当 期 純 利 益               | 3,627     |
|                         | 640       |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2023年6月1日から  
2024年5月31日まで)

(単位：千円)

|                  | 株主資本    |           |                 |           |                  |                 |          |                | 純資産<br>合計 |
|------------------|---------|-----------|-----------------|-----------|------------------|-----------------|----------|----------------|-----------|
|                  | 資本金     | 資本剰余金     |                 | 利益剰余金     |                  |                 | 自己<br>株式 | 株主<br>資本<br>合計 |           |
|                  |         | 資本<br>準備金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他<br>利益<br>剰余金 | 利益<br>剰余金<br>合計 |          |                |           |
|                  |         |           |                 |           | 繰越<br>利益<br>剰余金  |                 |          |                |           |
| 2023年6月1日<br>残高  | 198,925 | 164,625   | 164,625         | 40        | △41,434          | △41,393         | △8,823   | 313,333        | 313,333   |
| 事業年度中の変動額        |         |           |                 |           |                  |                 |          |                |           |
| 当期純利益            |         |           |                 |           | 640              | 640             |          | 640            | 640       |
| 事業年度中の変動額<br>合計  | -       | -         | -               | -         | 640              | 640             | -        | 640            | 640       |
| 2024年5月31日<br>残高 | 198,925 | 164,625   | 164,625         | 40        | △40,793          | △40,752         | △8,823   | 313,974        | 313,974   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・ 市場価格のない株式等  
主として移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 仕掛品  
個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。
- ・ 原材料  
先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。
- ・ 貯蔵品  
先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。但し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、費用処理しております。

##### ② ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

- ・ 一般債権  
貸倒実績率法によっております。
- ・ 貸倒懸念債権及び  
破産更生債権等  
個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、当社取引に関する支払条件は、通常、1年以内に支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

#### SES事業及びソリューション事業

SES事業及びソリューション事業においては、主に受注制作によるソフトウェアの開発、ITエンジニアの役務提供を行っております。請負契約による取引については、システム開発の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合は、その進捗を発生したコストに基づくインプット法（原価比例法）により見積り、収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。派遣契約、準委任契約等による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を契約に基づき按分して収益を認識しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

#### 繰延税金資産

当事業年度においては、繰延税金資産として39,839千円を計上しております。

その他見積りの内容に関する理解に資する情報については、連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記 繰延税金資産」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- |                                      |          |
|--------------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                   | 67,332千円 |
| (注)なお、上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。 |          |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務               |          |
| ・ 短期金銭債権                             | －千円      |
| ・ 短期金銭債務                             | 123千円    |
| (3) 取得原価から直接減額している圧縮記帳額              | 27,400千円 |

### 4. 損益計算書に関する注記

- |                                                                            |          |
|----------------------------------------------------------------------------|----------|
| (1) 関係会社との取引高                                                              |          |
| 営業取引による取引高                                                                 | 1,542千円  |
| 関係会社への売上高                                                                  | 342千円    |
| 関係会社からの業務委託料                                                               | 1,200千円  |
| 販売費及び一般管理費                                                                 | 5,752千円  |
| 営業取引以外の取引高                                                                 | 10,741千円 |
| 保育事業費用                                                                     | 140千円    |
| 資産購入高                                                                      | 10,601千円 |
| (2) 減損損失                                                                   |          |
| 当事業年度において、開発用サーバ機器について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（463千円）として特別損失に計上いたしました。 |          |

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- |                         |         |
|-------------------------|---------|
| 当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数 |         |
| 普通株式                    | 46,000株 |

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|           | 当事業年度<br>(2024年5月31日) |
|-----------|-----------------------|
| 繰延税金資産    |                       |
| 未払事業所税    | 882千円                 |
| 未払事業税     | 1,864                 |
| 未払費用      | 31,736                |
| 繰越欠損金     | 5,119                 |
| 減損損失      | 4,255                 |
| ソフトウェア制作費 | 556                   |
| 敷金償却      | 3,649                 |
| その他       | 3,580                 |
| 繰延税金資産小計  | 51,643                |
| 評価性引当額    | △11,804               |
| 繰延税金資産合計  | 39,839                |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 法定実効税率             | 30.46% |
| (調整)               |        |
| 住民税均等割             | 19.49  |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 147.25 |
| 評価性引当額の増減          | △91.77 |
| 税額控除               | △20.78 |
| その他                | △0.34  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 84.99  |

## 7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 334円02銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 0円68銭   |

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年7月22日

メディアファイブ株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

福岡事務所

指定社員

業務執行社員

指定社員

業務執行社員

公認会計士

吉川 秀嗣

公認会計士

植木 貴宣

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、メディアファイブ株式会社の2023年6月1日から2024年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディアファイブ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関す

る規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年7月22日

メディアファイブ株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

福岡事務所

指定社員

業務執行社員

公認会計士

吉川 秀嗣

指定社員

業務執行社員

公認会計士

植木 貴宣

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、メディアファイブ株式会社の2023年6月1日から2024年5月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年6月1日から2024年5月31日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年7月22日

|              |         |
|--------------|---------|
| メディアファイブ株式会社 | 監査役会    |
| 常勤監査役（社外監査役） | 金堂 義宰 ㊟ |
| 監査役（社外監査役）   | 榎本 美穂 ㊟ |
| 監査役（社外監査役）   | 立石 浩将 ㊟ |

以上

## 株主総会参考書類

### 第 1 号議案 取締役 4 名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1                                                                                                                                                      | う え の え り や<br>上 野 英 理 也<br>(1959年9月17日生) | 1988年4月 タウ技研株式会社（現 株式会社ユビテック）入社<br>1988年11月 アイテル株式会社入社<br>1994年3月 日本電算株式会社入社<br>1996年6月 当社設立、代表取締役社長就任<br>2007年6月 当社代表取締役社長兼開発本部長就任<br>2009年6月 当社代表取締役社長兼S I 事業部長兼経営情報室長就任<br>2010年6月 当社代表取締役社長就任<br>2011年6月 当社代表取締役社長兼S I 本部長就任<br>2012年6月 当社代表取締役社長就任<br>2015年6月 当社代表取締役社長兼採用・育成本部長就任<br>2016年6月 当社代表取締役社長兼B t o Bソリューション本部長就任<br>2017年6月 当社代表取締役社長兼B t o Cソリューション本部長就任<br>2018年6月 当社代表取締役社長就任<br>2019年9月 当社代表取締役社長兼エンジニア本部長就任<br>2021年7月 当社代表取締役社長兼人事本部長就任<br>2022年8月 当社代表取締役会長兼人事本部長就任<br>2024年6月 当社代表取締役会長（現任） | 226,600株           |
| (取締役候補者とした理由)<br>当社の代表として長年にわたりグループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。IT業界における豊富な経験及び企業経営者としての実績を十分に有しており、当社グループの継続的な成長のために適切な人材であることから、引き続き代表取締役候補者としております。 |                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                    |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2                                                                                                                                                       | かわの いぶき<br>河野 活<br>(1971年4月20日生) | 1996年4月 財団法人日本缶詰検査協会（現 一般財<br>団法人食品環境検査協会）入社<br>1999年5月 双葉産業株式会社入社<br>2000年7月 碓井町商工会（現 嘉麻市商工会）入所<br>2006年12月 当社入社<br>2009年6月 当社S I 事業部部長就任<br>2012年6月 当社内部監査室長就任<br>2013年6月 当社B t o Bソリューション本部部長就<br>任<br>2013年9月 当社内部監査室長兼社長室長就任<br>2014年6月 当社管理本部長兼社長室長就任<br>2015年8月 当社取締役管理本部長兼社長室長就任<br>2015年8月 株式会社匠工房取締役就任<br>2015年8月 株式会社ダブルスキル代表取締役会長就<br>任<br>2016年3月 株式会社ダブルスキル清算人就任<br>2019年9月 当社取締役管理本部長就任<br>2022年7月 当社取締役就任<br>2022年8月 当社代表取締役社長就任（現任） | 3,200株             |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>2022年8月に当社代表取締役社長に就任し、企業経営者として当社グループの経営に貢献しております。豊富な経験及び優れた経営執行能力を有しており、当社グループの経営戦略の遂行において適切な人材であることから、引き続き代表取締役候補者としております。</p> |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                    |
| 3                                                                                                                                                       | おか たかし<br>岡 崇史<br>(1977年5月16日生)  | 2000年4月 株式会社サクセス入社<br>2002年10月 川邊事務所入所<br>2007年1月 株式会社Kアライアンス・ジャパン入社<br>2011年5月 株式会社Kアライアンス・ジャパン代表<br>取締役社長就任（現任）<br>2022年8月 当社社外取締役就任（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 一株                 |
| <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>他社の取締役に就任していた経緯から、豊富な経験及び企業経営に関する幅広い知見を有しており、取締役会の機能強化に適切な人材であることから、引き続き社外取締役候補者としております。</p>                      |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                    |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職状況)                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 4                                                                                                                                                                                               | ※<br>ますもと みほ<br>榎 本 美 穂<br>(1974年9月23日生) | 2006年10月 弁護士登録<br>鴻和法律事務所入所<br>2008年4月 財務省福岡財務支局入局（任期付公務員）<br>2010年8月 新星法律事務所入所<br>2016年8月 当社社外監査役就任（現任）<br>2019年10月 メディア総研株式会社社外監査役就任（現任）<br>2022年1月 榎本法律事務所代表者就任（現任）<br>2022年9月 株式会社メディアシステム社外監査役就任（現任）<br>2023年6月 イフジ産業株式会社社外取締役（監査等委員）就任（現任） | 一株                 |
| <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての知識及び経験等を有していることに加え、現在当社の社外監査役に就任している経緯から、当社に対する豊富な経験及び幅広い知見を有しており、取締役会の機能強化に適切な人材であることから、社外取締役候補者としております。</p> |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                  |                    |

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 岡崇史氏及び榎本美穂氏は、社外取締役候補者であります。
4. 榎本美穂氏は、現在当社の社外監査役在任中ではありますが、本定時株主総会の終結の時をもって社外監査役を任期満了により退任する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「4. 会社役員 の状況」に記載のとおりです。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 社外取締役としての独立性及び責任限定契約について
- (1) 岡崇史氏及び榎本美穂氏は当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- (2) 岡崇史氏及び榎本美穂氏は当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員 の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- (3) 岡崇史氏及び榎本美穂氏は過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員となったことはありません。



(4) 責任限定契約について

当社は、取締役として有能な人材を迎えることができるよう、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。岡崇史氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。また、榎本美穂氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

①取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、50万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。

②上記の責任限定が認められるのは、取締役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときとする。

7. 社外役員在任期間について

(1) 岡崇史氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

(2) 榎本美穂氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

8. 独立役員について

当社は、岡崇史氏及び榎本美穂氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。岡崇史氏の再任及び榎本美穂氏の選任が承認された場合、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定です。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役3名のうち金堂義幸氏及び榎本美穂氏が、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1                                                                                                                                                 | かなどう よしただ<br>金堂 義 幸<br>(1970年7月28日生)      | 1993年4月 株式会社福岡銀行入社<br>2014年10月 株式会社KMコーポレーション取締役(現任)<br>2015年10月 有限会社金堂代表取締役就任(現任)<br>2015年10月 株式会社のだみ代表取締役就任(現任)<br>2017年4月 株式会社ネクスト代表取締役(現任)<br>2018年2月 株式会社アドヴァンス代表取締役(現任)<br>2018年3月 株式会社トラスト代表取締役(現任)<br>2018年12月 株式会社KANADO代表取締役(現任)<br>2020年8月 当社常勤社外監査役就任(現任)<br>2021年6月 株式会社Supreme代表取締役就任(現任) | 3,100株             |
| (社外監査役候補者とした理由)<br>金融機関において蓄積した知識及び経験等を当社監査体制の強化に活かしていただくため、その就任をお願いするものであります。                                                                    |                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                    |
| 2                                                                                                                                                 | ※<br>みなみに ひろこ<br>南 谷 博 子<br>(1978年7月28日生) | 2008年9月 弁護士登録<br>アーバンリパティス法律事務所入所<br>2011年9月 南谷綜合法律事務所入所(現任)                                                                                                                                                                                                                                            | 一株                 |
| (社外監査役候補者とした理由)<br>弁護士としての知識及び経験等を当社監査体制の強化に活かしていただくため、その就任をお願いするものであります。なお、同氏は、会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。 |                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                    |

- (注)
- ※印は新任の監査役候補者であります。
  - 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 金堂義幸氏及び南谷博子氏は、社外監査役候補者であります。
  - 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、監査役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「4. 会社役員状況」に記載のとおりです。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

5. 社外監査役としての独立性及び責任限定契約について

- (1) 金堂義幸氏及び南谷博子氏は当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- (2) 金堂義幸氏及び南谷博子氏は当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- (3) 金堂義幸氏及び南谷博子氏は過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員となったことはありません。
- (4) 責任限定契約について

当社は、監査役として有能な人材を迎えることができるよう、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。金堂義幸氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。また、南谷博子氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ① 監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときとする。

6. 社外役員在任期間について

金堂義幸氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

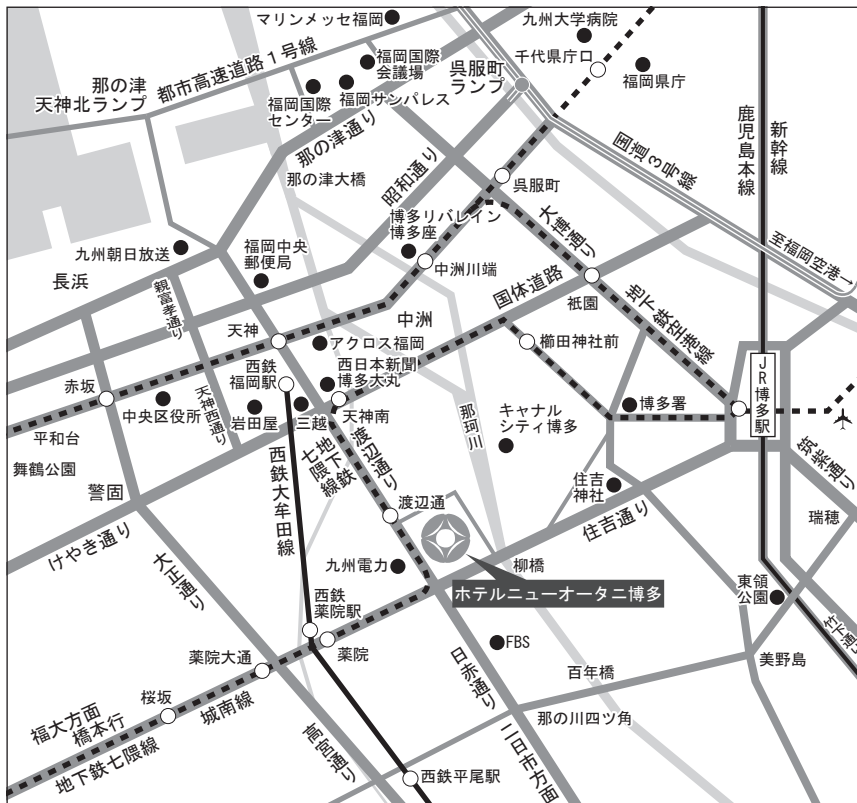
7. 独立役員について

当社は、金堂義幸氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同氏を引き続き独立役員とする予定です。また、南谷博子氏についても、福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

福岡県福岡市中央区渡辺通一丁目1番2号  
ホテルニューオータニ博多 3階 「芙蓉の間」  
TEL 092-714-1111



天神、三越、大丸（エルガーラ）より徒歩12分  
西鉄「薬院駅」北口より徒歩7分  
地下鉄七隈線「渡辺通駅」より徒歩1分  
JR博多駅より車で約7分  
福岡空港より車で約35分